

死刑という名の拷問

— 国連特別報告者との対話 —

Death Penalty Is Torture:

A Dialogue with the UN Special Rapporteur on
extrajudicial, summary or arbitrary executions

人間の生命を剥奪する死刑が認められる余地は、国際社会では着実に狭められています。死刑はこれまで生命に対する権利の観点から議論されてきましたが、恣意的処刑に関する国連特別報告者は、世界各地の実情を克明に調査し、死刑が「拷問」に相当する重大な身体的・精神的苦痛を与えることを実証する報告書を、本年6月に国連人権理事会に提出しました。本講演会ではその報告書を中心に論じていただき、死刑の現状についての理解を深めます。

2026年 **11** 月 **7** 日 (土)

時間 14:00~16:00

会場 明治学院大学白金キャンパス
本館10階大会議場

※横浜キャンパスではありませんのでご注意ください。

※キャンパスまでのアクセスは右下のQRコードからご確認ください。

使用言語 英語 (日本語通訳あり)

プログラム

1. 国連特別報告者による講演
2. 東澤靖教授 (PRIME所員) によるコメント
3. 参加者との相互対話

モデレーター: 阿部浩己教授 (PRIME所員)

* 講演会後、講師との懇親の場を設けます。

講師



Mr. Morris Tidball-Binz

2021年4月から国連人権理事会の「超法規的、略式又は恣意的処刑に関する特別報告者」。専門は法医学。モナシュ大学法医学臨床特任教授、シカゴ大学ポーゼン人権センター客員上級研究員、コインブラ大学およびミラノ大学客員教授を務める。人権擁護の立場から国際的な法医学の発展に多大な貢献を果たしてきている。

* 参加費無料 / 事前申し込み不要

* 学内外どなたでもご参加いただけます

主催・お問い合わせ: 明治学院大学国際平和研究所 (PRIME)

■TEL: 03-5421-5652 ■FAX: 03-5421-5653 ■E-MAIL: prime@prime.meijigakuin.ac.jp

■URL: <https://prime1986.meijigakuin.ac.jp/>